

専門家の監修・推薦



スマート
Smart 勤怠管理

働き方は変えられる

当社はSDG's（持続可能な開発目標）に取り組んでいます

8 働きがいも
経済成長も



働きがいも経済成長も（Decent Work and Economic Growth）

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

1、専門家の監修

**本事業の関連法令について、
2019年から監修して頂いています。**

■監修の一例

・弁護士

非弁護士との提携の禁止(弁護士法27条)

非弁護士との法律事務の取り扱い等の禁止(弁護士法72条)

非弁護士等の提携(弁護士職務基本規程第11条)

依頼者紹介の対価(弁護士職務基本規定13条)

秘密保持の権利及び義務(弁護士法第23条)

秘密の保持(弁護士職務基本規程第23条)

日本弁護士連合会

「弁護士等の業務広告に関する規定」

(平成12年3月24日会規第44号)

「業務広告に関する指針」

(平成24年3月15日理事会議決)

「弁護士情報提供ウェブサイトへの掲載に関する指針」

(平成30年1月18日理事会議決)

・社労士

秘密を守る義務(社会保険労務士法21条)

非社会保険労務士との提携の禁止(社会保険労務士法23条)

業務の制限(社会保険労務士27条)

共永総合法律グループ

Kyoei Legal Group

▶ 共永総合法律グループについて

▶ ホーム

▶ 所属事務所・企業

▶ 所属法律士業

▶ アクセス

HOME

業務内容 Practice Areas

企業のご相談

法務

- ▶ M&A・企業再編・企業提携法務
- ▶ 事業再生・会社清算・倒産法務
- ▶ 労働法務
- ▶ 会社法務
- ▶ 各種契約法務・International Business Transaction
- ▶ 不動産法務
- ▶ 金融法務

知的財産

事務所概要 About Us

▶ 一覧を見る

共永総合法律グループは、
弁護士、弁理士、司法書士、社会保険労務士の法律専門士業が
各複数、および経営コンサルティング企業が一体となって活動し、
総合的な法務ソリューションをご提供するグループです。



弁護士業務

<法務>

■各種契約法務・International Business Transaction(国際取引法務) ■会社法務
(コーポレートガバナンス・コンプライアンス・CSR) ■労働法務 ■M&A・企業再編・企業



弁理士業務

<知的財産>

■特許・実用新案登録 ■意匠登録・商標登録
■知的財産の価値評価 ■ライセンス契約・共同開発契約のコンサルティング ■外国知的財産権取得及び管理(PCT、マドリッド)

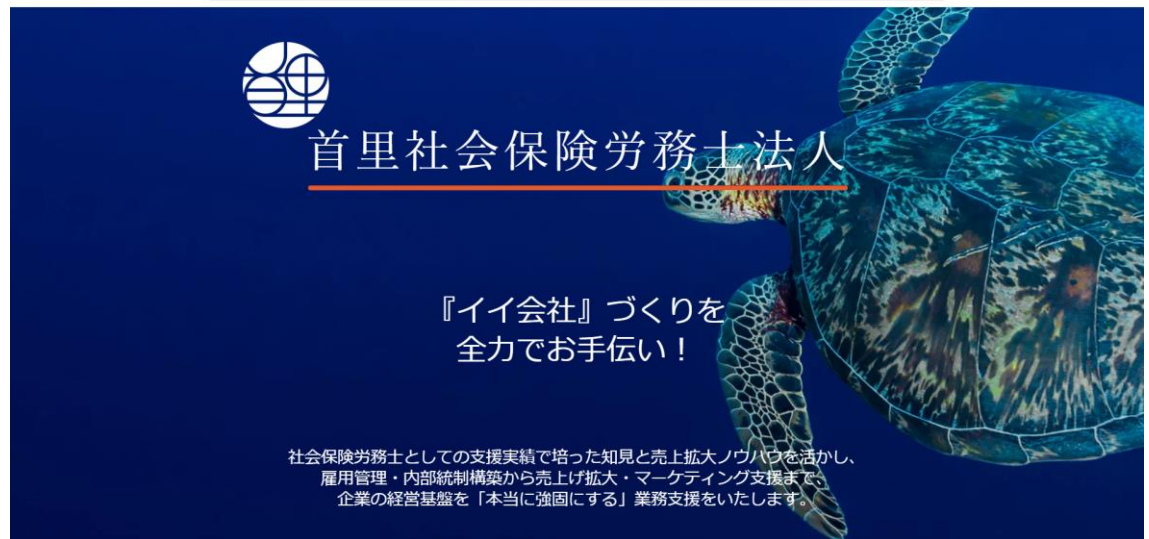
共永総合法律事務所
弁護士 新垣覚

<https://kyoei-legal.jp/>

2017年に弁護士登録(神奈川県弁護士会)し、横浜市内の法律事務所に入所。2018年より専修大学法科大学院講師。2020年に第二東京弁護士会へ登録換えし、共永総合法律事務所へ入所。中小企業法務を主として取り扱っている。使用者側の労務問題だけではなく、労働者側の立場での労働審判・労働訴訟等も手掛ける。



首里社会保険労務士法人
代表社員 星野純子
特定社会保険労務士
認定経営革新等支援機関
<https://www.shurisir.info/>



2014年社会保険労務士登録後、ほしの社労士オフィスを設立、雇用管理指導・助成金申請支援など労務管理を専門とする支援を行う。

2018年に首里社会保険労務士法人を設立。「小規模事業の経営者の立場」と、会社員時代の長い人事・経理・総務事務経験からの「労働者の立場」、両方の視点を併せ持つことを活かして、迅速・円満な個別労働関係紛争手続き業務を積極的に受任している。



はやぶさ社会保険労務士法人
代表社員 吉田達生
特定社会保険労務士
<http://www.hayabusa-sr.jp/>



日本大学商学部経営学科卒業。大手百貨店「高島屋」関連会社にて人事総務マネジャーを経験。その後、独立開業を経て、複数の大手社会保険労務士法人にてコンサルタントとして数多くの労務相談への対応実績を積む。現在、はやぶさ社会保険労務士法人 代表社員。これまでの社会保険労務士としての経験を基に経営者としての視点から、数多くの企業の労務管理体制の整備や助成金支援を行う。

2、専門家の推薦

**本アプリで取得した勤怠データについて、
示談交渉や裁判での活用を推薦して頂きました。**

準備中

3、証拠能力の実績

**本アプリで取得した勤怠データについて、
示談交渉や裁判での実績をまとめました。**

準備中

**不明点は以下までご連絡ください。
順次ご返信させていただきます。**

Smart勤怠管理 事務局
info@smartkintaikanri.jp

※対応時間：10時－19時

ソーシャルビジネスに特化した経営コンサルティングを行う、(株)社会起業家パートナーズが、長時間労働を改善して、労働生産性が向上できるよう企業と労働者の働き方改革を支援を目的として開発したものです。